

令和2年度福島県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度福島県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
収 入				
第1款 流域下水道事業収益	6,811,047千円	158,813千円	△48千円	6,969,812千円
第1項 営業収益	4,371,692千円	266千円	△48千円	4,371,910千円
支 出				
第1款 流域下水道事業費用	8,458,552千円	158,813千円	△48千円	8,617,317千円
第1項 営業費用	7,728,589千円	317千円	△48千円	7,728,858千円

（資本的支出の補正）

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額299,235千円は、当年度分損益勘定留保資金299,235千円で補填するものとする。）。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
支 出				
第1款 資本的支出	2,864,484千円	9,476,750千円	△64千円	12,341,170千円

第1項 建設改良費	1,651,903千円	9,476,750千円	△64千円	11,128,589千円
-----------	-------------	-------------	-------	--------------

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
職員給与費	221,309千円	599千円	△112千円	221,796千円

令和2年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
支出				
第1款 工業用水道事業費用	2,892,466千円	△6,769千円	△741千円	2,884,956千円
第1項 営業費用	2,738,210千円	△6,769千円	△741千円	2,730,700千円

（資本的支出の補正）

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額670,839千円は、過年度分損益勘定留保資金596,474千円及び当年度分損益勘定留保資金74,365千円で補填するものとする。）。

科目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
支出				
第1款 資本的支出	2,338,767千円	61千円	△24千円	2,338,804千円
第1項 建設改良費	1,871,013千円	61千円	△24千円	1,871,050千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
職 員 給 与 費	276,191千円	△6,998千円	△765千円	268,428千円

令和2年度福島県地域開発事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和2年度福島県地域開発事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
支 出				
第1款 地域開発事業費用	1,020,412千円	△12,898千円	△146千円	1,007,368千円
第1項 営業費用	696,711千円	△12,898千円	△146千円	683,667千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
職員給与費	65,633千円	△13,198千円	△146千円	52,289千円

議案第63号

令和2年度福島県立病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和2年度福島県立病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
支出				
第1款 病院事業費用	7,624,407千円	△67,316千円	△8,642千円	7,548,449千円
第1項 医業費用	7,198,070千円	△136,186千円	△8,642千円	7,053,242千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
職員給与費	3,911,976千円	△169,683千円	△8,642千円	3,733,651千円

令和2年12月7日提出